入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年11月1日

支出負担行為担当官

厚生労働省職業安定局雇用保険課長

松本　圭

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　76

⑵　調達件名及び数量

求人者及び求職者向け各種パンフレット全７点の印刷

⑶　調達案件の仕様書等　仕様書による

⑷　納入期限　平成30年２月16日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所

⑹　入札方法　総価をもって入札に付す。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のうち営業品目「その他印刷類」でＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされる者であること。

⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑹　労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近２年間の保険料の滞納がないこと。）

⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑻　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省職業安定局雇用保険課経理係担当　附田　和大　電話03―5253―1111　内線5754

⑵　入札説明書交付期間　平成29年11月１日～平成29年12月21日（交付時間　午前10時～正午、午後１時～午後５時、最終日のみ正午まで）

⑶　入札書の受領期限　平成29年12月22日９時45分

⑷　開札の日時及び場所　平成29年12月22日10時15分　中央合同庁舎第５号館入札室（地下１階）

4　電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、予め支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した義務が履行できることを証明する書類及び暴力団等に該当しない旨を記載した誓約書を平成29年12月21日正午までに提出しなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　郵送による入札　郵送（書留郵便に限る）による提出の場合は、上記3⑴宛てに入札書の受領期限の前日までに到着するよう送付しなければならない。なお、未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効である。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料等を提出した者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kei Matsumoto, Director of Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑵　Classification of the products to be procured : 76

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Printing all seven various brochures for employers and job seekers

⑷　Fulfillment period : February 16, 2018

⑸　Fulfillment place : Places designated by official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have the Grade A, B or C “Manufacture of product” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017, 2018

④　prove to have no false statement in tendering documents

⑤　prove neither the business conditions credibility is deteriorating

⑥　For bidders subject to the following insurance system and it is not in arrears either of insurance premiums of labor insurance and Welfare annuity insurance, Health insurance, Seamen’s insurance or National pension (2 insurance year for the last two years of the bid submission deadline of this bid)

⑦　Do not go out of Ministry of Health Labour and Welfare about duties during a period taking a nomination stop.

⑧　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time-limit for Tender : 9 : 45 AM, December 22, 2017

⑻　Contact point for the notice : Kazuhiro Tsukuta, Accounting Section, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 2―2, Kasumigaseki 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8916, Japan TEL 03―5253―1111 ex 5754